

郵政事業民営化実施後の問題点・課題

郵政事業は、平成19年10月に4つの会社に分社化され、2年が経過した。ところが、利用者に4つの会社に分かれたことが浸透されてなく、明らかに不便になったとの声が聞かれる。高齢化が進む中で、わかりにくい制度は利用者にとって不便である。また、郵政職員も利用者に対するサービスの低下に対する苦情の対応に追われ、これが大きな精神的負担となっているように感じられる。

鳥取市として把握している具体的な事例は次のとおりである。

- ① 民営化前まで提供していたサービスができなくなった。
- ② 利用者が提出する書類が多くなった。
- ③ 手数料の金額が高くなったものがある。
- ④ 郵便物を利用者から受け取れなくなった（民営化により運送法の適用によるため）。
- ⑤ 郵便物の配達に遅れが出ている。
- ⑥ 簡易郵便局の受託者が見つからず、そこにあったポストがなくなった例がある。

市民は、郵便局で郵便・貯金・保険のサービスを一体的に確実に提供されることを望んでいるのだが、4つの会社に分割化されたことにより、利用者サービスが損なわれている現状がある。

また、全国の154の自治体が郵便局で証明書交付事務等を委託し、地域住民の利便性の向上を図っている（平成21年10月末現在）。鳥取市でも2カ所の郵便局に証明書交付事務を委託しており、郵便局が地域の行政サービスの拠点施設としての役割を担っている。これは、民営化前に一体的なサービス拠点であることを前提に行政が委託をしたものである。

全国市長会でも「郵便・貯金・保険のサービスが郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じることのないよう万全を期すとともに、地域の実情を踏まえた運営となるよう適切な措置を講じること。」を要望している。

利用者への一体的なサービス、郵便局の地域の拠点としての役割、そして全国のネットワークを再び高い水準で実現してほしい。

平成21年12月11日

全国市長会副会長 鳥取市長 竹 内 功

(平成 21 年 11 月 20 日 理事・評議員合同会議決定)

郵政事業の改善に関する提言・要望

郵便・貯金・保険のサービスが郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じることはないよう万全を期すとともに、地域の実情を踏まえた運営となるよう適切な措置を講じること。

また、受領記録を必要とする重要書類の郵送について、廃止された配達記録郵便のサービス水準を維持するよう、必要な措置を講じること。